

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月15日

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 弘 成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本
業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 06(7525)5000

【事務連絡者氏名】 経理担当 理事 美馬 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03(3544)1225

【事務連絡者氏名】 経理担当 理事 美馬 靖

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区築地一丁目13番1号)

阪和興業株式会社名古屋支社
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2022年3月7日（ロンドン時間）

(2)当該事象の内容

連結総資産の増加

当社におきましては、商品を対象物とするデリバティブ取引のうち、取引先等に評価損益が帰属するデリバティブ取引を行っておりますが、昨今のウクライナへのロシアによる軍事侵攻に端を発し、ロンドン金属取引所において先物商品価格が急騰したことを受けて、2022年3月期第4四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）におきまして、当該取引等に係る長期差入保証金が増加いたしました。これに伴い、上記の発生日時点において、連結総資産及び連結総負債が約133,109百万円増加することとなりました。

資金の借入

a.借入金の理由

上記 に対応するため。

b.借入の明細

借入先	三井住友銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行
借入金額	120,000百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
借入決定日	2022年3月8日
借入日	2022年3月8日～11日
借入期間	借入日より6か月

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該長期差入保証金の増加は、昨今のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に端を発し、ロンドン金属取引所において、先物商品価格が急騰したことによるものであり、先物商品価格の動向によっては、今後の連結総資産の増加および更なる借入れの発生あるいは連結総資産の減少の可能性があります。

なお、本事象により損益に与える影響についてですが、本事象により、長期差入保証金が資産として計上され、これと見合いの借入金債務が負債として計上されることとなるにとどまり、損益への影響は借入金の金利相当額が新たな費用として計上されるにとどまることから、軽微と認識しております。

以上